

# 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
**株 式 会 社 ナ ガ ワ**  
代表取締役社長 高 橋 修

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月10日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月13日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa.co.jp/>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続いている中、企業の設備投資も増加傾向にあり、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国が総じて減速、停滞し、さらに急激な原油安も加わり、景気の先行きは依然として慎重な見方が続いております。

ユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界におきましては、民間設備投資が大手企業を中心に増加傾向にあり、持ち直しの動きが見受けられます。一方で、公共投資は復旧・復興関連予算が依然増加傾向にあるものの、全体としては緩やかに減少しております。

このような情勢のなか、当社グループは、モジュール・システム建築の技術・ノウハウを活用し、工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては各工場の生産能力を強化し、販売及びレンタル需要に対応するとともに、営業拠点の新設や、製造部門である京都工場の増強工事、さらに業務効率の改善等に努めてまいりました。また、業務拡大に対処し、社会的信用・知名度の向上、優秀な人材の確保とともに、さらに経営基盤の充実強化をはかることを目的として、平成27年12月17日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は263億3千万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は、人件費の上昇や販売促進に伴う広告宣伝費が増加したものの、増収効果により、39億8千2百万円（前年同期比5.6%増）となりました。経常利益については海外子会社において円高による為替差損が発生し、39億5千2百万円（前年同期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億6千8百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

##### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、レンタルは従来の商流に加え、ゼネコン等、大口ユーザーへの直接営業に取り組むことや、備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続することによりシェアの拡大に努めてまいりました。しかしながら、補正予算の剥落による公共土木工事の減少や東日本大震災の復興に伴う公共工事が土木を中心に落ち着きを見せてきた影響により、シェア拡大の施策効果はあったものの、現場数の減少が勝り減

取となりました。一方、販売は特注ハウスの品揃えの充実や展示会、上場記念キャンペーンの実施等、展示場運営の強化に努めたことにより、新棟販売、中古販売ともに増収を確保いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は216億7千4百万円（前年同期比2.0%増）となりました。また、営業利益は39億7千6百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

（モジュール・システム建築事業）

モジュール・システム建築事業におきましては、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、民間向けの店舗・工場や大型倉庫の受注高が堅調に推移いたしました。一方、海外におきましては、受注拡大をはかるため営業体制の強化に注力してまいりました。

この結果、長期化していた工場や大型倉庫等モジュール・システム建築工事の完工等により、当事業のセグメント売上高は31億7千3百万円（前年同期比68.8%増）となりました。また、営業利益は2億9百万円（前年同期比253.6%増）となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額に減少傾向が見られるなか、リゾート開発等民間建設分野への営業活動の強化と低稼働資産の売却や転貸資産の活用等、貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や資産の修理・整備の内製化推進による固定費の圧縮に注力してまいりました。

この結果、売上高は14億8千2百万円（前年同期比6.6%増）となりました。また、営業利益は8千8百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は31億8千万円で、その主なものは、貸与資産の取得26億円であります。

## ③ 資金調達の状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡及び譲受の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 49 期<br>(平成25年3月期) | 第 50 期<br>(平成26年3月期) | 第 51 期<br>(平成27年3月期) | 第 52 期<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 21,459               | 24,068               | 24,521               | 26,330               |
| 経 常 利 益(百万円)             | 3,103                | 3,450                | 3,977                | 3,952                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,731                | 1,876                | 2,279                | 2,268                |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 118.45               | 133.57               | 163.88               | 163.39               |
| 総 資 産(百万円)               | 35,247               | 36,904               | 36,552               | 38,773               |
| 純 資 産(百万円)               | 29,137               | 30,171               | 32,021               | 33,827               |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,052.54             | 2,168.16             | 2,305.83             | 2,435.88             |

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除していません。)
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除していません。)

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 社 名                                                                | 資本金又は出資金<br>百万円 | 当 社 の<br>議 決 権 比 率<br>% | 主 な 事 業 内 容                             |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------|-----------------------------------------|
| 株 式 会 社 建 販                                                        | 120             | 100.0                   | 建設機械・自動車整備及び板金                          |
| NAGAWA DO BRASIL<br>INDÚSTRIA DE<br>CONSTRUÇÕES<br>MODULARES LTDA. | 132             | 99.9                    | 仮設ユニットハウスの生産・販売及び仮設<br>ユニットハウス原材料の輸出入業務 |
| PT. NAGAWA INDONESIA<br>INTERNATIONAL                              | 23              | 66.0                    | 仮設ユニットハウスの生産・販売及び仮設<br>ユニットハウス原材料の輸出入業務 |
| NAGAWA (THAILAND) CO.,<br>L T D .                                  | 25              | 49.0                    | 仮設ユニットハウスの生産・販売及び仮設<br>ユニットハウス原材料の輸出入業務 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、平成28年度予算の前倒し執行や補正予算の編成が予定され、原油価格下落の影響や各種政策の効果による雇用・所得環境の改善傾向が続いており、緩やかな回復が期待されておりますが、中国をはじめとする新興国や資源国等の成長鈍化や政情不安及び不安定な経済情勢により依然として不透明要因が残っております。また、平成28年4月に発生した熊本地震の経済に与える影響も懸念されます。

建設業界におきましては、公共投資においては九州地方での震災復興工事等が見込まれ、民間においては業績回復に伴う設備投資の回復も期待されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、熊本地震における応急仮設住宅をはじめとする震災復興に伴う公共工事等、被災地への供給を優先し、早期復旧へ尽力してまいります。また、他地域におきましては、販売についてはモジュール・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と合わせて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M&Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、日本で唯一の軽量鉄骨ゼネコンとして、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけてまいります。また、海外については、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。さらに、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、基幹システムの改善などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に應えるため、短納期、低コストのモジュール建築・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行ってまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸、建設機械・備品の、販売・賃貸及びモジュール・システム建築の販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

営業所

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 旭川営業所(北海道上川郡当麻町)   | 沼津営業所(静岡県沼津市)    |
| 帯広営業所(北海道河東郡音更町)   | 浜松営業所(浜松市東区)     |
| 札幌営業所(札幌市東区)       | 静岡営業所(静岡県駿河区)    |
| 登別営業所(北海道登別市)      | 安城営業所(愛知県安城市)    |
| 伊達営業所(北海道伊達市)      | 名古屋支店(名古屋市中村区)   |
| 倶知安営業所(北海道虻田郡倶知安町) | 三重営業所(三重県四日市市)   |
| 道南営業所(北海道二世郡八雲町)   | 岐阜営業所(岐阜県羽島郡岐南町) |
| 函館営業所(北海道函館市)      | 金沢営業所(石川県白山市)    |
| 青森営業所(青森県青森市)      | 富山営業所(富山県富山市)    |
| 盛岡営業所(岩手県盛岡市)      | 福井営業所(福井県福井市)    |
| 仙台支店(宮城県名取市)       | 京都営業所(京都府長岡京市)   |
| 秋田営業所(秋田県秋田市)      | 滋賀営業所(滋賀県守山市)    |
| 山形営業所(山形県山形市)      | 大阪支店(大阪市中央区)     |
| 郡山営業所(福島県郡山市)      | 和歌山営業所(和歌山県和歌山市) |
| いわき営業所(福島県いわき市)    | 神戸営業所(神戸市中央区)    |
| 新潟営業所(新潟市中央区)      | 姫路営業所(兵庫県姫路市)    |
| 長岡営業所(新潟県長岡市)      | 島根営業所(島根県松江市)    |
| 上越営業所(新潟県上越市)      | 岡山営業所(岡山市中区)     |
| 長野営業所(長野県長野市)      | 広島営業所(広島市中区)     |
| 前橋営業所(群馬県前橋市)      | 山口営業所(山口県山口市)    |
| 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)    | 高松営業所(香川県高松市)    |
| 水戸営業所(茨城県水戸市)      | 高知営業所(高知県高知市)    |
| 千葉営業所(千葉市中央区)      | 松山営業所(愛媛県伊予郡砥部町) |
| 埼玉営業所(さいたま市大宮区)    | 福岡営業所(福岡市中央区)    |
| 東京支店(千代田区)         | 北九州営業所(北九州市小倉南区) |
| 日野営業所(東京都日野市)      | 長崎営業所(長崎県長崎市)    |
| 横浜営業所(横浜市中区)       | 熊本営業所(熊本市東区)     |
| 神奈川営業所(神奈川県厚木市)    | 宮崎営業所(宮崎県宮崎市)    |
| 甲府営業所(山梨県甲府市)      |                  |

## 工場

石狩工場(北海道石狩市)  
仙台工場(宮城県亶理郡山元町)  
結城工場(茨城県結城市)  
岩槻工場(さいたま市岩槻区)

東員工場(三重県員弁郡東員町)  
京都工場(京都府木津川市)  
福岡工場(福岡県鞍手郡鞍手町)  
宮崎工場(宮崎県都城市)

## ② 子会社

株式会社建販 (千代田区)  
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE (ブラジル連邦共和国  
CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. サンパウロ州ヴァルジエン市)  
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国 ジャカルタ市)  
NAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国 サムットプラカーン県)

## (7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| ユニットハウス事業      | 400 (8)名  | 5名減 (2名減)   |
| モジュール・システム建築事業 | 59 (1)名   | 11名増 -      |
| 建設機械レンタル事業     | 40 (7)名   | 2名増 (3名増)   |
| 合計             | 499 (16)名 | 8名増 (1名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 418 (16)名 | 3名増 (1名増) | 37.7歳 | 8.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株（自己株式2,470,130株を含む）
- ③ 株主数 2,999名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED | 2,436   | 17.54   |
| 高 橋 修                                         | 2,009   | 14.46   |
| 高 橋 学                                         | 1,000   | 7.20    |
| 有 限 会 社 エ ヌ ・ テ ー 商 会                         | 890     | 6.40    |
| 有 限 会 社 ダ イ ユ ウ 商 会                           | 749     | 5.39    |
| 菅 井 賢 志                                       | 741     | 5.33    |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                               | 683     | 4.92    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                     | 610     | 4.39    |
| 高 橋 悦 雄                                       | 489     | 3.52    |
| 高 橋 和 雄                                       | 482     | 3.47    |

（注）1. 持株比率は自己株式（2,470,130株）を控除して計算しております。

2. 当社は、2,470,130株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 高 橋 修     | 株式会社建販代表取締役社長<br>PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL<br>取 締 役<br>NAGAWA (THAILAND) CO., LTD.<br>取 締 役 |
| 専務取締役     | 矢 野 範 行   | 管 理 本 部 長                                                                                           |
| 常務取締役     | 井 上 俊 範   | 営 業 本 部 長                                                                                           |
| 常務取締役     | 菅 井 賢 志   | NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE<br>CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長                                    |
| 常務取締役     | 大 熊 信 好   | 製 造 技 術 本 部 長                                                                                       |
| 常務取締役     | 高 橋 学     | 経 理 部 長                                                                                             |
| 取 締 役     | 久 納 正 義   | 當 業 本 部 部 長 兼<br>東 北 プ ロ ッ ク                                                                        |
| 取 締 役     | 山 本 敏 朗   | 當 業 本 部 部 長 兼<br>関 東 第 一 プ ロ ッ ク                                                                    |
| 取 締 役     | 新 村 亮     | 企 画 室 長<br>兼 海 外 事 業 推 進 室 長                                                                        |
| 取 締 役     | 木 之 瀬 幹 夫 | 鈴木綜合法律事務所代表弁護士                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 多 田 俊 雄   |                                                                                                     |
| 監 査 役     | 鳥 海 隆 雄   | 公 認 会 計 士 税 理 士<br>鳥 海 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表                                                          |
| 監 査 役     | 本 橋 信 隆   | 公 認 会 計 士 税 理 士<br>本 橋 信 隆 事 務 所 代 表<br>マブチモーター株式会社社外監査役                                            |

- (注) 1. 取締役木之瀬幹夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役木之瀬幹夫氏、監査役鳥海隆雄氏及び監査役本橋信隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 平成27年6月16日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役稲井正氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成27年8月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 会社における地位 | 新     | 旧               |
|-------|----------|-------|-----------------|
| 矢野 範行 | 専務取締役    | 管理本部長 | 管理本部長<br>兼 総務部長 |

7. 平成28年3月31日をもって専務取締役矢野範行氏は辞任により退任いたしました。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員(名)   | 支給額(千円)            |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11<br>(1) | 213,187<br>(2,650) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 23,000<br>(5,000)  |
| 合 計                | 14        | 236,187            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成28年6月13日開催の第52期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 

|     |     |          |          |    |          |
|-----|-----|----------|----------|----|----------|
| 取締役 | 10名 | 81,800千円 | (うち社外取締役 | 1名 | 1,300千円) |
| 監査役 | 3名  | 9,200千円  | (うち社外監査役 | 2名 | 2,600千円) |

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木之瀬幹夫氏は、鈴木総合法律事務所代表弁護士であります。当社と鈴木総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鳥海隆雄氏は、公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所代表であります。当社と公認会計士税理士鳥海公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本橋信隆氏は、公認会計士税理士本橋信隆事務所代表であります。当社と公認会計士税理士本橋信隆事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本橋信隆氏は、マブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。当社とマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 木之瀬 幹 夫 | 平成27年6月16日就任以降に開催された取締役会24回のうち24回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に法律等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                 |
| 監査役 鳥 海 隆 雄 | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち30回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 本 橋 信 隆 | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち30回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたしません。

### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年5月7日）

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役並びに従業員が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行

- 動規範を定めるとともに、取締役並びに従業員に対して教育等を行う。
- (2) 上述の活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
- ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 役員部長連絡会議事録
  - ④ 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
  - ⑤ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
- (3) 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。
- (2) 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- (2) 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。
- (3) 日常の業務執行に際しては、情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
  - (2) 監査室は、当社子会社を含めた当社子会社の内部監査を実施する。
  - (3) 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
  - (4) 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。
  
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
  - (2) 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得なければならない。
  
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要な事項について速やかに監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの役員及び従業員に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
  - (2) 監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
  - (3) 当社グループは、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
- (2) 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性、適正性の確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて対応を行っております。

- (1) 担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に至ることもあり得るため、担当者や担当部署だけに任せず会社的に対応し、不当要求に関連して従業員の安全を確保する。
- (2) 警視庁をはじめとする各都道府県警察本部及び所轄警察署、各都道府県暴力追放推進センター（以下、「暴追センター」という）、弁護士等、外部専門機関との緊密な連帯関係を構築する。
- (3) 反社会的勢力とは、一切取引を行なわない。新規取引先に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」に定める手続きにより反社会的勢力でないことの確認を行なったうえで取引を開始しなければならない。万一、反社会的勢力とは知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいは反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、すみやかに取引を解消する。

- (4) 不当要求を防止するために、役員ならびに管理職及び拠点責任者は、反社会的勢力とは不適切な交際を行なわない。万一、反社会的勢力とは知らずに不適切な交際をなしてしまった場合は、不適切な交際相手が反社会的勢力であると判明した時点、あるいは反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、すみやかに所定の方法により通報する。
- (5) 警察及び弁護士等外部専門機関の協力を得て法的に対応する必要がある場合は、これらの機関と積極的に連絡を取り、民事と刑事の両面から法的対応をとる。
- (6) 反社会的勢力による不当要求が、当社の事業活動上の不祥事や、役員もしくは従業員等の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引は絶対に行なわない。また、反社会的勢力への資金提供は私的にも絶対に行なわない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

また、取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。さらに、契約書締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう努めております。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、全管理職を対象に経営方針会議を実施し、経営方針、経営課題、対応方針等を発表し、全社員の認識の統一化を図っております。

期中においては、監査室による内部監査を実施し、各部門による内部統制の対応方針と実施状況を取締役に報告しております。

また、事業年度末においては、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを認識しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |        | 負 債 の 部              |        |
|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 科 目                  | 金 額    | 科 目                  | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b>       | 18,992 | <b>流 動 負 債</b>       | 4,740  |
| 現金及び預金               | 9,126  | 買掛金                  | 1,895  |
| 受取手形及び売掛金            | 7,291  | 未払金                  | 159    |
| 商品及び製品               | 1,969  | 未払法人税等               | 954    |
| 仕掛品                  | 76     | 賞与引当金                | 244    |
| 原材料及び貯蔵品             | 187    | 役員賞与引当金              | 91     |
| 繰延税金資産               | 149    | 資産除去債務               | 4      |
| その他                  | 193    | その他                  | 1,390  |
| 貸倒引当金                | △1     | <b>固 定 負 債</b>       | 205    |
| <b>固 定 資 産</b>       | 19,781 | 長期未払金                | 35     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 18,720 | 退職給付に係る負債            | 27     |
| 貸与資産                 | 9,986  | 資産除去債務               | 64     |
| 建物及び構築物              | 1,830  | その他                  | 78     |
| 土地                   | 6,585  | <b>負 債 合 計</b>       | 4,946  |
| 建設仮勘定                | 8      | <b>純 資 産 の 部</b>     |        |
| その他                  | 309    | <b>株 主 資 本</b>       | 33,691 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 120    | 資本金                  | 2,855  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 939    | 資本剰余金                | 4,586  |
| 投資有価証券               | 272    | 利益剰余金                | 28,945 |
| 敷金及び保証金              | 530    | 自己株式                 | △2,696 |
| 繰延税金資産               | 115    | その他の包括利益累計額          | 135    |
| その他                  | 22     | その他有価証券評価差額金         | 43     |
| 貸倒引当金                | △1     | 為替換算調整勘定             | 92     |
| <b>資 産 合 計</b>       | 38,773 | <b>純 資 産 合 計</b>     | 33,827 |
|                      |        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 38,773 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 26,330 |
| 売上原価            | 15,355 |
| 売上総利益           | 10,975 |
| 販売費及び一般管理費      | 6,993  |
| 営業利益            | 3,982  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 5      |
| 受取配当金           | 4      |
| 受取貸貸料           | 55     |
| 譲受関連収益          | 3      |
| 仕入割引            | 116    |
| 雑収入             | 38     |
| 営業外費用           |        |
| 為替差損            | 247    |
| 雑損              | 5      |
| 経常利益            | 3,952  |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 2      |
| 固定資産受贈益         | 61     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産処分損         | 47     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,968  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,699  |
| 法人税等調整額         | 0      |
| 当期純利益           | 2,268  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,268  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 2,855   | 4,586     | 27,231    | △2,695  | 31,978      |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           | △555      |         | △555        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |         |           | 2,268     |         | 2,268       |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |           |           | △0      | △0          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —       | —         | 1,713     | △0      | 1,713       |
| 当 期 末 残 高                                | 2,855   | 4,586     | 28,945    | △2,696  | 33,691      |

|                                          | その他の包括利益累計額      |             |                             | 純 資 産 計 |
|------------------------------------------|------------------|-------------|-----------------------------|---------|
|                                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整<br>勘 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |         |
| 当 期 首 残 高                                | 72               | △29         | 43                          | 32,021  |
| 当 期 変 動 額                                |                  |             |                             |         |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                  |             |                             | △555    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          |                  |             |                             | 2,268   |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                  |             |                             | △0      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △29              | 121         | 92                          | 92      |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | △29              | 121         | 92                          | 1,805   |
| 当 期 末 残 高                                | 43               | 92          | 135                         | 33,827  |

# 貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,356</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,644</b>  |
| 現金及び預金          | 8,584         | 買掛金            | 1,888         |
| 受取手形            | 2,720         | 未払金            | 148           |
| 電子記録債権          | 567           | 未払費用           | 96            |
| 売掛金             | 3,903         | 未払法人税等         | 954           |
| 商品及び製品          | 1,938         | 未払消費税等         | 290           |
| 仕掛品             | 76            | 前受金            | 894           |
| 材料及び貯蔵品         | 167           | 預り金            | 38            |
| 前払費用            | 134           | 賞与引当金          | 237           |
| 繰延税金資産          | 146           | 役員賞与引当金        | 91            |
| 関係会社短期貸付        | 90            | 資産除去債務         | 4             |
| その他倒引当金         | 29            | その他負債          | 0             |
|                 | △2            | <b>固定負債</b>    | <b>200</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,256</b> | 退職給付引当金        | 22            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,521</b> | 長期未払金          | 35            |
| 貸与資産            | 9,986         | 資産除去債務         | 64            |
| 建物              | 1,467         | その他            | 78            |
| 構築物             | 315           | <b>負債合計</b>    | <b>4,845</b>  |
| 機械及び装置          | 96            | <b>純資産の部</b>   |               |
| 車輛運搬具           | 67            | <b>株主資本</b>    | <b>33,724</b> |
| 工具、器具及び備品       | 100           | 資本金            | 2,855         |
| 土地              | 6,479         | 資本剰余金          | 4,586         |
| 建設仮勘定           | 7             | 資本準備金          | 4,586         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>119</b>    | その他資本剰余金       | 0             |
| 借地権             | 22            | <b>利益剰余金</b>   | <b>28,978</b> |
| 電話加入権           | 16            | 利益準備金          | 713           |
| ソフトウェア          | 52            | その他利益剰余金       | 28,264        |
| ソフトウェア仮勘定       | 27            | 別途積立金          | 24,500        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,615</b>  | 繰越利益剰余金        | 3,764         |
| 投資有価証券          | 263           | <b>自己株式</b>    | <b>△2,696</b> |
| 関係会社株式          | 129           | 評価・換算差額等       | 43            |
| 出資              | 1             | その他有価証券評価差額金   | 43            |
| 関係会社長期貸付金       | 980           | <b>純資産合計</b>   | <b>33,767</b> |
| 破産更生債権等         | 1             | <b>負債純資産合計</b> | <b>38,613</b> |
| 長期前払費用          | 8             |                |               |
| 繰延税金資産          | 373           |                |               |
| 敷金及び保証金         | 529           |                |               |
| その他倒引当金         | 11            |                |               |
|                 | △681          |                |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,613</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 25,891 |
| 売上原価         |       | 14,980 |
| 売上総利益        |       | 10,910 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 6,750  |
| 営業利益         |       | 4,160  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 10    |        |
| 受取配当金        | 4     |        |
| 受取賃貸料        | 62    |        |
| 譲受関連収益       | 3     |        |
| 仕入割引         | 116   |        |
| 雑収入          | 35    | 232    |
| 営業外費用        |       |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 371   |        |
| 雑損失          | 0     | 371    |
| 経常利益         |       | 4,020  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 2     |        |
| 固定資産受贈益      | 61    | 63     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産処分損      | 45    |        |
| 関係会社株式評価損    | 12    | 57     |
| 税引前当期純利益     |       | 4,026  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,699 |        |
| 法人税等調整額      | △109  | 1,589  |
| 当期純利益        |       | 2,436  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |             |           |           |                           |               |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------------------------|---------------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 |                           |               |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 |         |             |
| 当期首残高               | 2,855   | 4,586     | 0           | 4,586     | 713       | 22,700                    | 3,682         | 27,096    | △2,695  | 31,843      |
| 当期変動額               |         |           |             |           |           |                           |               |           |         |             |
| 別途積立金の積立            |         |           |             |           |           | 1,800                     | △1,800        | —         |         | —           |
| 剰余金の配当              |         |           |             |           |           |                           | △555          | △555      |         | △555        |
| 当期純利益               |         |           |             |           |           |                           | 2,436         | 2,436     |         | 2,436       |
| 自己株式の取得             |         |           |             |           |           |                           |               |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |             |           |           |                           |               |           |         |             |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —           | —         | —         | 1,800                     | 81            | 1,881     | △0      | 1,881       |
| 当期末残高               | 2,855   | 4,586     | 0           | 4,586     | 713       | 24,500                    | 3,764         | 28,978    | △2,696  | 33,724      |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 |         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|-----------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 換 算 合 計 |           |
| 当期首残高               | 72               | 72              |         | 31,915    |
| 当期変動額               |                  |                 |         |           |
| 別途積立金の積立            |                  |                 |         | —         |
| 剰余金の配当              |                  |                 |         | △555      |
| 当期純利益               |                  |                 |         | 2,436     |
| 自己株式の取得             |                  |                 |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △29              | △29             |         | △29       |
| 当期変動額合計             | △29              | △29             |         | 1,851     |
| 当期末残高               | 43               | 43              |         | 33,767    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議

会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 多 田 俊 雄 ㊟

社外監査役 鳥 海 隆 雄 ㊟

社外監査役 本 橋 信 隆 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当社の事業は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としております。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向※』概ね30%を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

なお、第52期の期末配当につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円（普通配当25円、記念配当15円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は555,483,360円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月14日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,900,000,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,900,000,000円

※総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

なお、第52期の総還元性向は24.5%となっております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ただしお<br>多田俊雄<br>(昭和31年7月9日生)          | 昭和50年4月 伊達市農業共同組合入社<br>昭和62年7月 当社入社<br>平成15年4月 総務部総務課課長<br>平成21年4月 総務部次長<br>平成24年4月 監査室部長<br>平成24年6月 当社監査役就任（現任）                                                             | 1,000株     |
| 2     | とりうみたかお<br>鳥海隆雄<br>(昭和27年10月11日生)     | 昭和52年9月 ティエステック株式会社入社<br>昭和58年10月 朝日監査法人入社（非常勤職員）<br>昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海公認会計士事務所代表（現任）<br>平成15年6月 当社監査役就任（現任）                                                                | —          |
| 3     | もと はし のぶ たか<br>本橋信隆<br>(昭和23年12月16日生) | 昭和46年6月 監査法人池田昇一事務所（現新日本有限責任監査法人）入所<br>昭和48年3月 公認会計士登録<br>平成20年6月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）退所<br>平成20年7月 公認会計士本橋信隆事務所代表（現任）<br>平成24年3月 マブチモーター株式会社監査役（現任）<br>平成24年6月 当社監査役就任（現任） | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって鳥海隆雄氏は13年、本橋信隆氏は4年になります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
- (1) 選任理由
- 鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏は、長年にわたる公認会計士としての活動に基づく高度な専門知識と豊富な経験を有しており社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての独立性
- 鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
- 本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）しておりましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を8年前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役候補者として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、本橋信隆氏はマブチモーター株式会社との社外監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。
5. 当社は、鳥海隆雄氏及び本橋信隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与と総額91,000,000円（社外取締役以外の取締役分80,500,000円、社外取締役分1,300,000円、監査役分9,200,000円）を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

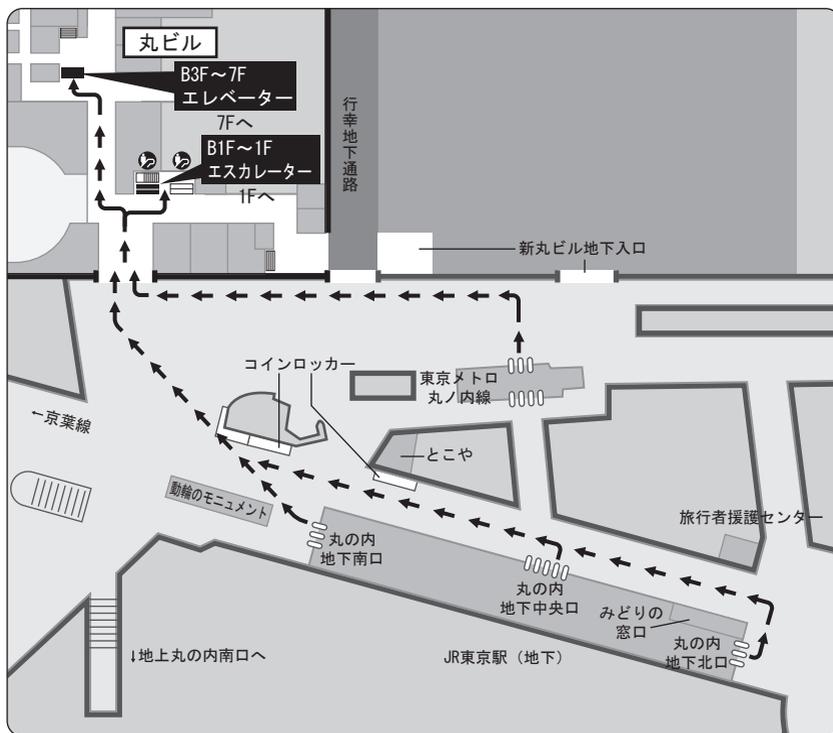
以上

# 「株主総会会場ご案内図」

## (1) 「東京駅」(地下)下車の場合

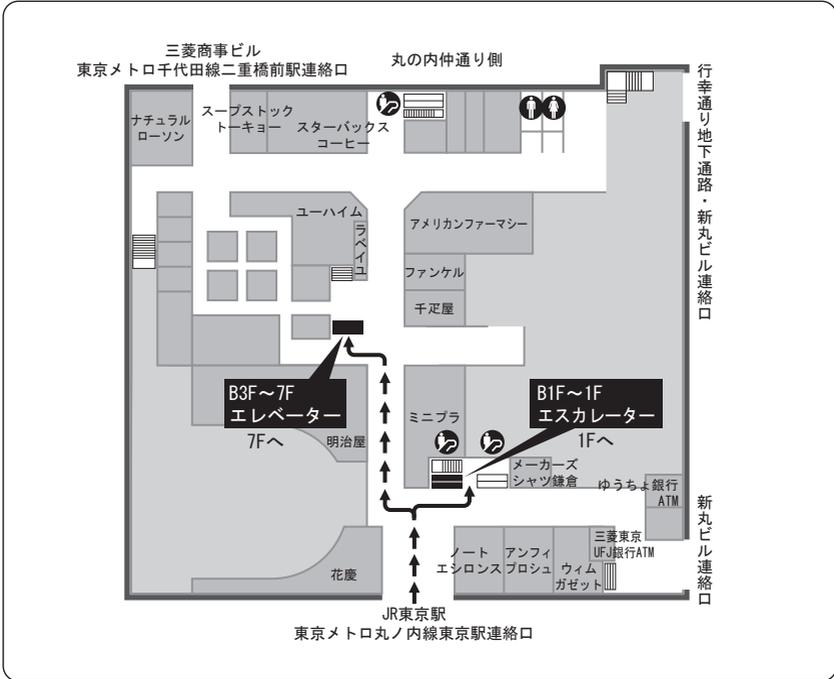
JR東京駅地下よりお越しの場合は、「丸の内地下南口改札口」から出てください。同改札口右前方に動輪のモニュメントが見えます。その動輪のモニュメントを左手にして右手前方へお進みください。突き当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。

東京メトロ丸ノ内線東京駅よりお越しの場合は、丸ビル方面の出口から出て左手に向かってお進みください。突き当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。丸ビル地下1階詳細は、次頁のとおりです。



## (2) 丸ビルの地下1階フロア内

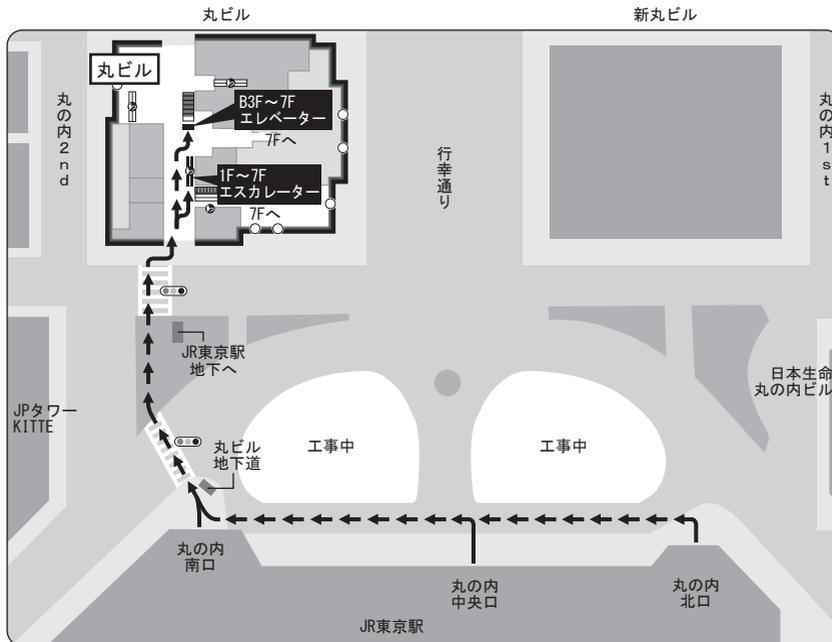
東京駅側から見て、ビル中央部分左手にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しください。



### (3) JR東京駅（地上）下車の場合

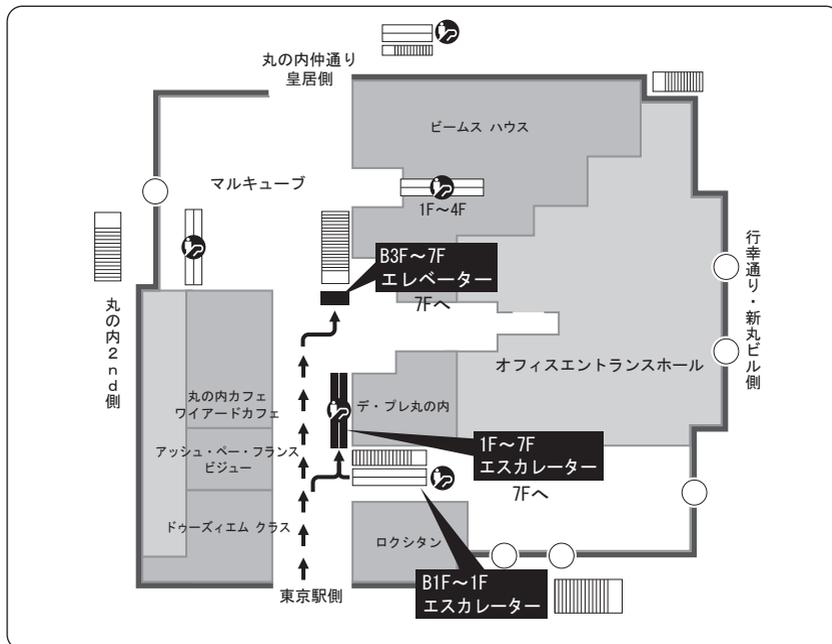
丸の内南口から出て、丸ビル地下道入口左手にある横断歩道をお渡りになり、直進してください。

丸ビル1階詳細は、次頁のとおりです。



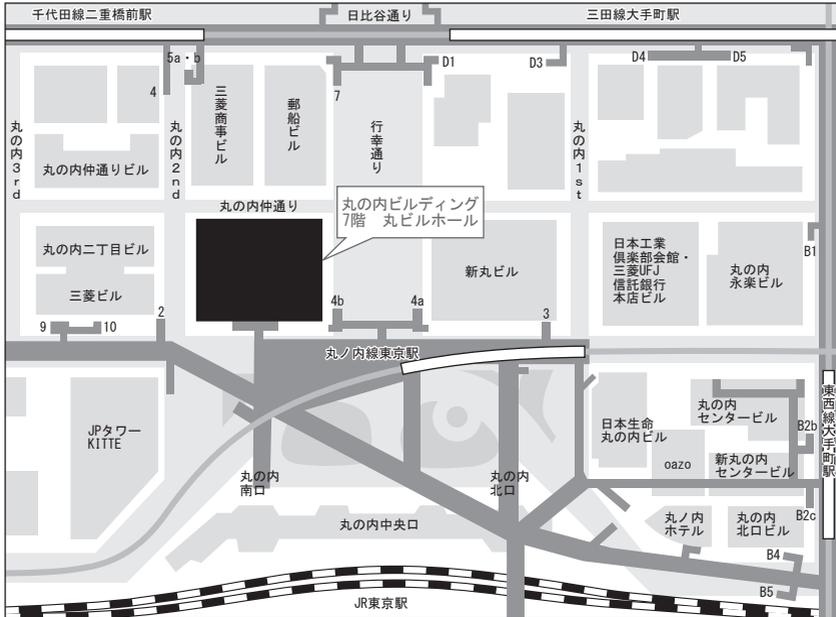
#### (4) 丸ビルの1階フロア内

ビル中央部分にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しください。



## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール



### ■ アクセス

- ・ JR「東京駅」下車、丸の内南口より徒歩約1分、丸の内中央口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より直結、徒歩約2分
- ・ 都営地下鉄三田線「大手町駅」下車、7番出口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」下車、5a・5b出口より徒歩1分

◎駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。